

平成25年7月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成25年7月18日(木曜日)午後2時30分から午後5時22分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第41号) 平成26年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択について(学校教育部)

日程第 2 (議案第42号) 平成26年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択について(学校教育部)

日程第 3 (議案第43号) 平成26年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で 사용할 ことができる教科用図書の採択について(学校教育部)

日程第 4 (議案第44号) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について(教育局)

4. 閉 会

出席委員(5名)

委 員 長 溝 口 碩 矩

委員長職務代理者 小 林 政 美

教 育 長 岡 本 実

委 員 大 山 宜 秀

委 員 田 中 美奈子

説明のために出席した者

教 育 局 長 白 井 誠 一 教育環境部長 大 貫 守

学 校 教 育 部 長 小 泉 和 義 教育局参事 小 山 秋 彦  
兼教育総務室長

教育総務室 担当課長	細谷正行	総合学習センター 所長	金井秀夫
教育環境部参事 兼学務課長	長嶋正樹	教育環境部参事 兼学校保健課長	鈴木英之
学校施設課長	山口和夫	学校教育課長	西山俊彦
学校教育課 課長代理	馬場博文	学校教育課主幹	小泉勇
学校教育課 担当課長	東條久美子	学校教育課 担当課長	齋藤嘉一
学校教育課 指導主事	林由美子	学校教育課 指導主事	飛矢崎明美
学校教育課 指導主事	水野正人	学校教育部参事 兼教職員課長	奥村仁
青少年相談 センター所長	小畑弘文	生涯学習部参事 兼生涯学習課長	小森豊
生涯学習部参事 兼スポーツ課長	八木博	スポーツ課 担当課長	鈴木敏男
事務局職員出席者 教育総務室主任	秋山雄一郎	教育総務室主任	越田進之介

開 会

溝口委員長 それでは、ただいまから相模原市教育委員会 7 月定例会を開催いたします。

本日の出席委員は 5 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、小林委員と大山委員を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議を公開の会議とすることで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

溝口委員長 では、本日の会議は公開といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構でございます。

(傍聴人入場)

平成 2 6 年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択について

溝口委員長 それでは、これより日程に入ります。

日程 1、議案第 4 1 号、平成 2 6 年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小泉学校教育部長 議案第 4 1 号、平成 2 6 年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 1 6 条第 2 項の規定に基づき、平成 2 6 年度相模原市立小学校で使用する教科用図書を採択いただきたく上程するものでございます。よろしくご検討くださいますよう、お願い申し上げます。

それでは、具体的なことにつきましては、学校教育課長からご説明させていただきます。

西山学校教育課長 関係資料 1 をご覧ください。

現在、本市で使用しております小学校の教科用図書一覧となっており、これらは平成 2 2 年度に採択されたものでございます。

また、資料 2 でございますけれども、こちらにありますとおり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律並びに同法律施行令第 1 4 条により、義務教育諸学校において使用する教科用図書については、4 年間、毎年度同一の教科用図書を採択するものと

定められております。よって、平成26年度も本年度使用している教科用図書と同一のものを採択くださるよう、提案申し上げます。

以上で、議案第41号、平成26年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

溝口委員長 ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第41号、平成26年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択についてを原案どおり決めるにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第41号は可決されました。

平成26年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択について

溝口委員長 次に、日程2、議案第42号、平成26年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小泉学校教育部長 議案第42号、平成26年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第16条第2項の規定に基づき、平成26年度相模原市立中学校で使用する教科用図書を採択いただきたく上程するものでございます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

これも、具体的なことにつきましては、学校教育課長よりご説明させていただきます。

西山学校教育課長 関係資料の1をご覧いただきたいと存じます。

現在、本市で使用しております中学校の教科用図書一覧となっております。これらは、平成23年度に採択されたものでございます。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律並びに同法律施行令第14条に基づき、平成26年度も、本年度使用している教科用図書と同一のものを採択くださるよう、提案申し上げます。

以上で、議案第42号、平成26年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

溝口委員長 ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小林委員 小学校が平成22年度、中学は平成23年度、採択されて既に3年、2年と経っているわけですが、学校教育課等で指導主事が計画訪問等を通して、先生方の授業を見たり、意見交換があらうかと思うのですが、折に触れて意図的に、この教科書に関して、先生方はどういう意見をお持ちなのかというのを少しずつ集積していただくと、次の採択のときに非常に参考になるのではないかと思います。

西山学校教育課長 現在、学校への計画訪問、また教育課程の研究会などで、直接に先生方の意見を情報収集する場はございますが、これまでの中では、この教科書について、今年度、今使用している小学校、中学校ともに、この教科書では指導がしにくいであるとかというご意見をいただいている機会はございません。また、今後、ぜひそういう機会を利用して、次の採択のときには、またその意見が反映できるようにしたいと思います。

小林委員 よろしくお願いいいたします。

溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 それでは、ありませんので、これより採決を行います。

議案第42号、平成26年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択についてを原案どおり決するにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第42号は可決されました。

平成26年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

溝口委員長 次に、日程3、議案第43号、平成26年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小泉学校教育部長 議案第43号、平成26年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

平成26年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条の規定により、教科用図書として使用することができる図書について

て、相模原市教科用図書採択検討委員会を設置し、必要な事項の調査検討を行いました。その結果に基づき、平成26年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する  
ことのできる教科用図書を採択いただきたく上程するものでございます。

具体的な説明は、学校教育課長からさせていただきます。

西山学校教育課長 相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級において、先ほど議案第  
41号、第42号で採択いただいた教科用図書以外に、学校教育法附則第9条の規定によ  
り、使用することができる教科用図書として、次の3点を提案させていただきます。

資料の1をご覧いただきたいと存じます。

1点目といたしましては、本人の学年よりも下の学年の平成26年度に本市が使用する  
小中学校の教科用図書でございます。資料の1では に当たるところでございます。

2点目といたしましては、文部科学省著作特別支援学校用教科用図書でございます。

3点目といたしましては、拡大教科書等を含む一般図書でございます。

以上、3種類を採択してくださるよう、提案申し上げます。

次に、別紙資料でございますが、平成26年度使用特別支援学級教科用図書採択希望図  
書一覧(案)をご覧いただきたいと存じます。

先ほど、3点目に申し上げました拡大教科書等を含む一般図書につきましては、今年度、  
新規に19点を加え、総数396点でございます。新規19点につきましては、担当の水  
野指導主事から説明をさせていただきたいと存じます。この後のご審議のほど、よろしく  
お願いいたします。

水野学校教育課指導主事 新規に選考した19冊の図書について、ご説明申し上げます。

はじめに、国語、書写で選考いたしました図書です。1冊目は、「こども こくご じ  
てん」です。これは、児童・生徒が日常生活を送る中で必要な言葉、知っておきたい言葉  
を調べることができます。国語辞典の原則を踏まえつつ、イラストを多用した親しみやす  
い辞典です。また、漢字には振り仮名が付いているので、読みやすくなっております。

2冊目は、「3年生の文章読解」です。簡単な物語文や説明文などで、文章の内容を讀  
み取る力を付けるのに適した教材です。反復練習して、学力を定着させることができます。

次に、生活、社会で選考いたしました図書です。「こども マナーとけいご 絵じて  
ん」です。児童・生徒の日常生活に合わせたテーマや場面を取り上げ、そこで必要なマナ  
ーについて紹介されています。また、イラストが豊富にあるので、楽しみながら学ぶこと  
ができます。

次に、算数、数学で選考いたしました図書です。1冊目は、認知発達教材「ジャンプアップ かず・すうじ」です。10までの数について、数字の練習、数と数字の対応、多い少ないなどが、スモールステップで繰り返し学習できます。

2冊目は、認知発達教材「レベルアップ お金と時計の文章題」です。日常生活に必要な日にちや時計の読み方、お金の数え方について、スモールステップで繰り返し学習できます。

次に、生活、理科で選考いたしました図書です。1冊目は、「4・5・6歳のずかんえほん はな・やさい・くだもの本」です。よく見かける草や木にどのような花が咲くのか、いつも食べている野菜や果物はいつごろ収穫できるのかなど、身近な植物を細密な絵や写真で紹介しています。

2冊目は、「ほんのおおきさ水族館」です。水族館で見られる生き物を、実物大の写真で見ることができます。皮膚やうろこの質感までリアルに感じることができるので、生物に対する興味関心を高めることができます。

3冊目は、「野草・雑草の辞典 530種」です。写真が多く、季節ごとの草花遊びや押し花アートが掲載されているので、幅広い学習に用いることができます。

次に、音楽で選考いたしました図書です。1冊目は、「音楽の教科書 小学校低学年～高学年用」です。リズム遊びから音楽に合わせての体操、学校で使用する鍵盤ハーモニカやリコーダーなど、音楽を楽しむための幅広い要素が紹介されており、楽しみながら学ぶことができます。

2冊目は、「歌はともだち」です。簡単な音楽用語の説明があり、楽譜が少し読める児童・生徒への指導に役立つことができます。また、世界各国の音楽が紹介されており、世界の文化に親しむこともできます。

次に、図画工作、美術で選考いたしました図書です。1冊目は、「図工の教科書 小学校低学年～高学年用」です。道具の使い方、絵の具の使い方や塗り方など、基本的なことについても紹介しています。また、写真とわかりやすい手順で、どう描いたらよいか、どうつくったらよいか詳しく説明されているので、図工、美術を苦手と感じている児童・生徒も興味を持って取り組むことができます。

2冊目は、「あそびのおうさまBOOK めって」です。これは、実際に色を塗りながら学習を進めていく本です。色を塗るアイデアが浮かばない児童・生徒も、カラーのページが豊富に用意されているので、それを参考に塗り絵を楽しむことができます。

次に、家庭科、技術・家庭で選考いたしました図書です。1冊目は、「家庭科の教科書 小学校低学年～高学年用」です。簡単な調理、ミシンや縫い物のやり方などの手順が、写真入りで視覚的にわかりやすく紹介されています。家庭生活に必要な道具の使い方についても紹介されており、自分でできる力を育てることができる内容になっております。

2冊目は、「こどものずかん MIO 10 たべもの」です。身近な食べ物について、写真やかわいいイラストで紹介されています。食材と調理の手順もわかりやすく紹介されているので、児童・生徒の意欲を喚起できる内容になっています。

次に、保健体育で選考いたしました図書です。1冊目は、「体育の教科書 小学校低学年～高学年用」です。体育に関する一言アドバイスや、ありがちな失敗が載っているために、運動のコツがつかみやすくなっています。児童・生徒が自ら学ぶ意欲を高めることができる内容になっています。

2冊目は、「こどものずかん MIO 9 ひとのからだ」です。人の体の仕組みや働きについて、写真やイラスト入りでわかりやすく書かれています。体の不思議についてもクイズ形式で書かれていて、興味深く健康や命の大切さについて学習することができます。

最後に、英語で選考いたしました図書です。1冊目は、「和英じてん絵本」です。カラフルな絵と見やすい装丁で、生徒の関心意欲を高めることができます。文例が簡単なので、実際の場面での使い方がわかりやすくなっています。

2冊目は、「英会話たいそう カードブック1」です。体を動かしながらリズムに乗って日常の英会話を学ぶことができるので、英語が苦手な児童・生徒も楽しみながら学ぶことができます。

3冊目は、「クボジュンのえいごっこ」です。かわいいイラストの入ったテキストで、歌や読み聞かせのナレーションの入ったCDを聞きながら学習を進めていきます。目や耳を使い、リズムに乗って体を動かしながら学習できるので、英語に対する興味関心を高めることができます。

以上、新規に選考した19点の図書について、ご説明申し上げました。よろしく願いいたします。

溝口委員長 ただいま説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

まず、この19冊なのですが、これはどなたが選んだのかということです。その点と、ただいま説明を受けました国語、書写の三省堂の「こども こくご じてん」ですね。こ

れの採択希望理由に「国語辞典の原則を踏まえつつ」とありましたが、この「国語辞典の原則」というのは何なのでしょう。

齋藤学校教育課担当課長 まず、1点目についてでございますが、調査委員会ということで、小中学校から各2名ずつの代表の先生に、まず調査を依頼させていただきました。その後、小中学校長会長、市の特別支援教育研究会の代表の校長先生、小学校・中学校の代表の先生方、保護者の代表の方、あとは学校教育部長、合計6名で構成する検討委員会に諮ったうえで、本日提案させていただいております。

国語辞典の原則につきましては、言葉が五十音順に並べてあるということです。あと、用例や対義語が載っているというようなところで、辞典ということで捉えさせていただいております。

大山委員 今回の委員長と関連する質問なのですが、希望図書の8番です。「野草・雑草の辞典 530種」というものなのですが、この書いてある説明は、多分身の回りで見られる雑草だとか、その辺の辞典ということなのでしょうけれども、内容を拝見しますと、一般の方に向けたものになっている。何でこれを支援の教育に使うのかなということと、それから最初の関係資料の のところで、本人の学年よりも下の学年の平成26年度に本市が使用する小中学校の教科用図書と書いてあるのですが、小学校1年生と中学校1年生は、どのような教科書を使うのか、確認させていただきたいのですが。

水野学校教育課指導主事 1点目の質問についてでございますけれども、「野草・雑草の辞典 530種」につきましては、検討委員会の方でも話題になったことでございます。まず、子どもたちがいろいろなものに興味関心を示すためには、より多くの植物が載っていることがいいのではないかとということ。まず、自然に関する興味関心を高めるということで、たくさんの写真が載っているのがふさわしいのではないかとということがまず1点目です。

そして、2点目なのですが、先ほども申し上げましたとおり、季節ごとの草花遊び、あるいは押し花アートというものが掲載されておまして、それを通して、子どもたちが理科的な視点を持ってその植物を見るといったことができるといいということで、この本を選考させていただきました。

齋藤学校教育課担当課長 2点目につきまして、小学校1年生、中学校1年生というところでございますけれども、現状、就学相談をさせていただいて、お子様の状況等を学校の方におつなぎしております。その際に、保護者の方とお話をさせていただいて、検定済み

の、いわゆる検定本という教科書を選ばれるか一般図書かというところでお話等をさせていただいております。ただ、現状、小学校入学時は、保護者の方のご意向で、みんなと一緒にの本がというようなお考えをされる方が多くいらっしゃいますので、検定本を使われている方がほとんどでございます。

中学校1年生につきましては、小学校6年生の使用している教科用図書のところの引き継ぎを中学校にさせていただくというようなところで、保護者の方と相談をさせていただいて、注文しているというような状況になっております。ただ、これも小学校1年生と同じような形で、中学校がスタートするときには中学校の教科書というふうにお考えの方もいらっしゃるというのが現状になっております。

大山委員 先ほどの辞典の件についてなのですが、一般の方に向けた内容になっていて、内容を見てもなかなかわかりにくいと思いますので、むしろもう少し内容を平易に書いたような本が、ほかにもっと求めればあるのではないかなという気がしましたので、質問させていただきました。

田中委員 この19冊を全て使うのではなくて、今まで選定されてきた中のものも加えた中で、その子に合ったものを選んで、それで学んでいくというシステムと考えたのですが、それでよろしいのでしょうか、理解としては。

齋藤学校教育課担当課長 委員がおっしゃるとおりでございます。

田中委員 今まで選定されてきたものがこれだけ蓄積されているのだと改めて見せていただきました。毎年選定されて、いい本が加えられていくと思うのですけれども、幅が広いことで、それぞれの子たちに合うものを選べるのはいい点だと思うのですけれども、あまりにも広過ぎて、逆に何年も昔に選んだもので、果たして今に合っているのかなとか、そういう選定というものはあるのでしょうか。見直すというか。

齋藤学校教育課担当課長 現在、見直しということは実施しておりません、新たに加えていくというようなやり方をとらせていただいております。あと、一般図書でございますので、供給できない本も出てまいりますので、そういったところも含めて、新しいものを加えていった中で選んでいただいているというような状況でございます。

田中委員 同じようなものが出てきた場合は、どのような対応をされているのでしょうか。今、見直しはないとおっしゃっていたのですけれども、もしかして同じようなものがあると、あまりにも多過ぎて逆に目移りしてしまうというか、そういうこともあるのではないかとちょっと思うのですけれども、そういうことはないのでしょうか。

齋藤学校教育課担当課長 今、ご指摘のところにつきましては、今後の検討課題とさせていただきます。より学校の先生方がきちんとお子様にあった本を、保護者の方と相談して選んでいただけるように検討してまいりたいと考えております。

田中委員 例えば国語だったら、その子に1冊とかなのでしょうか。それとも、うちの子も書写と国語とかを持っていますけれども、そういうふうな部門ごとに1冊なのか。あるいは、その子に合って、この分野だけれども2冊、こういう種類のものとこういう種類のものがあつた方がいいとか、そういう判断基準もありなののでしょうか。

齋藤学校教育課担当課長 原則、どのお子様も一緒でございますので、各教科で1冊という形になります。お子様によっては、検定本と一般図書を使われているお子様もいらっしゃいますし、特別支援学校用のものも使っているお子様もいらっしゃるというようなことですので、多くということとはできないという状況でございます。

小林委員 例えば、ナンバーの1の「こくご じてん」の話、それから2番の「小学生ドリル」ですね、それから3番の「こども マナーとけいご 絵じてん」、なかなかおもしろい本だなと思って読ませていただきました。どの本にもお父さん、お母さん方へという部分と、おうちの方へとか、そういう部分がずっと入っているのです。お父さん、お母さんが一緒にかかわるほど教育効果が上がるのではないかなというような、この本の使い方があろうかと思うのですが、先ほどの説明の中で、採択に関して保護者の代表も入っておられるということで、とてもいいことだと思いますし、この教科用図書を媒体として学習する上で、お父様、お母様と非常に密な連携をやることで効果が上がってくるのではないかなと思うのですが、その辺はいかが考えていますか。ぜひそれを深めていただければと思うのですが、いかがでしょう。

齋藤学校教育課担当課長 本当に、委員のご指摘のところは今回話題になったところで、保護者の方に一緒に見ていただいて、学校でどんな学習をしているのだというようなところを、ぜひご家庭でも一緒に共有していただけたらというような思いも込めて、選考をさせていただきます。

小林委員 ぜひ、学習の中に三位一体のスタイルを入れていただければと思います。

溝口委員長 ほかにご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第43号、平成26年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用するこ

とができる教科用図書の採択についてを原案どおり決するにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第43号は可決されました。

#### 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

溝口委員長 次に、日程4、議案第44号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白井教育局長 議案第44号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会では、毎年、その教育行政事務の管理・執行状況について、点検・評価を行い、その結果を報告書として作成し、議会に提出するとともに公表することとなっております。

本議案は、同法の趣旨に則り、平成24年度の本市教育委員会の実施事業等を対象にした点検・評価結果報告書について提案するものでございます。

本報告書は、実施の方法の検討、対象事業に関する視察、ヒアリング等、教育委員の皆様方にご協議をいただきながらまとめたものでございますが、改めまして教育委員会定例会の議案としてご確認をいただくものでございます。

なお、本報告書につきましては、教育委員会の決定の後、市議会9月定例会への提出を予定しております。

報告書の詳細につきましては、教育総務室長よりご説明申し上げます。

小山教育総務室長 それでは、ご配付してございます平成25年度相模原市教育委員会点検・評価結果報告書、これにつきましてご説明をさせていただきます。

報告書の1ページをご覧いただきたいと存じます。

「はじめに～平成24年度「さがみはら教育」の主な動向～」では、教育長からのメッセージといたしまして、平成24年度の本市教育行政の主な動向をまとめてございます。

内容といたしましては、いじめ問題への対応といたしまして、いじめ相談ダイヤルの開設、いじめ防止等の組織設置に向けた準備、市PTA連絡協議会との共催によるいじめ根絶市民集会を行ったこと。また、本市単独での教員採用試験を実施し、137名の教員を

採用したこと。また、中学校の新しい学習指導要領が全面実施となったことを受けまして、中学校学習指導要領研修講座を行ったこと。教育環境の整備におきましては、「通学路における安全対策の実施に係る基本方針」を策定いたしまして、通学路の安全対策を実施したこと。また、スポーツ分野におきましては、ノジマ相模原ライズ、三菱重工相模原ダイナボアーズ、SC相模原の3チームをホームタウンチームとして認定したことなどでございます。

続きまして、2ページから4ページにかけまして、いじめ問題への取組を特集として取りまとめをいたしました。昨年度と今年度の取り組みと、その内容をまとめたものでございます。

続きまして、5ページをご覧ください。

この点検・評価につきましては、相模原市教育振興計画の進行管理の役割を担うものでありますことから、教育振興計画の概要を掲載してございます。

続きまして、6ページをご覧ください。

ここでは点検・評価を実施する意義、根拠法令、報告書の構成につきまして掲載をいたしました。

続きまして、7ページをご覧ください。

点検・評価結果でございます。ここでは、相模原市教育振興計画の施策体系に基づきまして、学校教育、生涯学習・社会教育、家庭・地域の教育と、3つの基本目標ごとに、昨年度の点検・評価を受けまして、課題と取組の方向性、平成24年度の具体的な取組、事業を実施したことによります効果と今後の取組につきまして、点検・評価結果をまとめてございます。本報告書の主たる箇所になるものでございます。

7ページから8ページの学校教育につきましては、中学校へ進学することの不安、また児童・生徒の学習面、生活面におけるきめ細やかな支援体制づくりなどの課題に対応するため、小・中連携教育推進事業や体験学習推進事業、少人数指導等支援事業などを実施したこと。また、「授業力の向上」「いじめ問題への対応」などの課題に対応するため、教職員研修事業におきまして実効性のある研修を実施したこと。また、今後の取組といたしまして、指標の数値が概ね上昇しておりますが、「学校を楽しんでいる児童・生徒の割合」が減少に転じたため、今後も学校の多様なニーズに対応することができる体制整備について検討することなどを記載したものでございます。

続きまして、8ページ、9ページの生涯学習・社会教育につきましては、地域の高等教

育機関や行政と連携し、各機関の特色を生かした講座を提供するとともに、小山公民館の大規模改修の実施設計、また相原公民館の改修計画の策定を行ったこと。また、スポーツにつきましては総合型地域スポーツクラブによるPRイベントの実施など、スポーツに親しむきっかけづくりを提供したこと、文化財につきましては、市民との協働や普及啓発事業を行ったことなどを記載いたしました。また、今後の取組といたしましては、指標の数値が減少に転じているものを中心に、今後もさらなる学習機会の提供や支援に取り組んでいくことなどを記載したものでございます。

続きまして、9ページから10ページにかけては、家庭・地域の教育につきまして記載いたしました。家庭・地域の、主体的に家庭教育力の向上につなげるため、家庭教育支援事業として、大野南公民館で館区内の公・私立小学校、PTAと公民館と連携したモデル事業を実施したこと。また、学校と地域住民とを含む地域社会が協働・連携をいたしまして、教育活動を充実させ、活力ある地域社会づくりを進めるため、学校と地域の協働を推進するためのコーディネーターを3校に配置したこと。また、さらに文化財を学び、親しむ機会を提供する目的で、積極的な文化財の公開や普及事業を推進したことを記載いたしました。今後の取組といたしましては、「地域の子どもへの育成活動に参加した市民の割合」が減少してございますので、今後も地域全体で子どもを見守り、育てる活動の環境整備、また支援に取り組んでいくことなどを記載いたしました。

続きまして、11ページをご覧ください。

ここでは、点検・評価を行うに当たりまして、学識経験を有する方々との意見交換を開催した際にいただきましたご意見を掲載いたしました。ご意見につきましては、報告書の構成や成果指標にできる限り反映をしたものでございます。

続きまして、14ページをご覧ください。

こちらが、基本目標から派生する基本方針ごとに、具体的な成果指標の数値の推移と、それに関連する個別事業について列挙するとともに、16ページ以降からは、個別事業の点検・評価結果を掲載してございます。個別事業の点検・評価につきましては、事業名と予算額、また当該事業の目的、実施内容、成果・効果、評価・課題・方向性を記載してございます。

次に、31ページをご覧ください。

この31ページから38ページにかけては、相模原市教育振興計画の主な施策と事業の全てにつきまして、平成24年度の取組状況や実績を掲載してございます。

続きまして、39ページをご覧いただきたく存じます。

こちらにつきましては、平成24年度の教育委員の皆様の活動についてまとめたものでございます。まず、第1の教育委員会会議の状況でございますが、平成24年度は定例会、臨時会を合わせまして、17回の教育委員会を開催し、57件の議案につきましてご審議をいただきました。

続きまして、40ページをご覧いただきたいと存じます。

40ページの2、教育委員の活動の状況についてでございます。こちらにつきましては、教育委員の皆様の視察の状況や式典等の主な活動状況につきまして掲載いたしました。

41ページから44ページの教育委員の活動後記につきましては、教育委員の皆様方の思いや、また問題意識などを取りまとめて掲載してございます。

45ページ以降につきましては、点検・評価にかかる実施要領や本報告書作成経過、また平成24年度の教育委員会議案一覧等の参考資料を掲載しているものでございます。

以上で、議案第44号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

溝口委員長 たいま説明が終わりました。ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。各委員、先ほどの資料の中で、我々教育委員が行ったところを書いてございましたが、視察関係ということで40ページに書いてございますが、印象に残ったところ等ございますでしょうか。

大山委員 その前に、ちょっとよろしいですか。去年はたしかダイジェスト版というか、裏表1枚ぐらいで報告書の全貌がわかるようなものを、別にしてもその1枚でわかるというようなものを添付したと思うのですが、今回それに当たるのが多分7ページの点検・評価結果という、これはもうすばらしく要約してあるのですけれども、これがそれに当たると考えてよろしいでしょうか。

小山教育総務室長 ご指摘のとおりでございます。7ページの点検・評価結果が、そのダイジェスト版にかわるものということでございます。

大山委員 去年は、ネットなどで掲載するにしても、要約だけばつとわかれば、全体が眺められるというようなことだったのですけれども、今年は全部になりますよね。その辺がいかがなものかと思ひまして、質問させていただきました。

小山教育総務室長 今回につきましては、この7ページ以降でわかりやすく表記をさせていただいておるものでございまして、こちらをダイジェスト版といいますか、要約したものということでご覧いただきたいということで考えております。

小林委員 大分、視察箇所が多いのですが、それぞれ印象に残っておりますけれども、特に活動後記の中にも書いておきましたけれども、上鶴間中学校を訪問したとき、生徒会活動でいじめ問題に取り組んでいる姿を見て、真の解決は、子ども自身がそれに向かわない限りは非常に難しいのではないかなという感覚と、もう1つは、この子どもたちの質問の中で、大人の本気度が試されているなという感じがいたしました。市民集会等を行っておりますけれども、本当に大人の人たちはやってくれているのかなというのがひしひしと伝わってきました。そういう意味でも、子どもたちと大人が相まって活動しない限りは、成果は非常に難しいのかなという感じがいたしました。

溝口委員長 ほかの委員はいかがでしょう。

田中委員 今、小林職務代理からもありましたように、その視察に中学校で子どもたちと向き合って話をさせていただいたというのは、すごく私も印象的でした。さらに、いじめ市民集会を市P連との共催という形で行って、そこにいろいろな社会教育団体の代表の方にお集まりいただいて、それぞれに意見を言う場がありました。ちょっと時間が限られていたので、皆さんのご意見ということはいかなかったのですけれども、こういうことを今だけではなくて、地道に続けていけるような環境づくりというか、みんなで同じような思いを共有することによって、子どもたちに伝えていける部分というのもすごくあるのではないかなと感じましたので、ぜひまたこういう機会を増やしていただいて、皆さんで情報を共有しながら、気持ちを共有して一緒にやっていかなければいけないとすごく感じました。なかなかそういう、いろいろな垣根を越えていろいろな団体が集まって、相模原の子どもたちのために議論するというか、意見を交わすというのはなかなかなかったと思うので、これはぜひ続けていきたいなと思いました。

溝口委員長 ほかに何かございますでしょうか。印象に残ったことということで、ありましたらお願いしたいと思いますが。

私は、道徳教育に関心を持っていましたので、道徳教育の研究を行っている淵野辺東小学校へ行きました。小笠原校長先生に、非常に懇切丁寧に道徳教育について説明をさせていただいたうえで、先生方の授業も見させていただきましたが、非常に道徳というものについての取り組みがされているように思いました。長い歴史の上での道徳教育というものが感じられて、非常によかったように思っております。

以上ですが、ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 それでは、ほかにも聞きたいことがございます。40ページに、我々が行った施設関係あるいは式典関係、その他の行事等がございますが、来年度、何かこういうところへ行ってみたいというふうなご意見はございますでしょうか。

田中委員 この点検・評価の中の範囲ではなかったのですが、先日、学校教育課による学校の計画訪問を拝見させていただきまして、指導主事の方々がいろいろな形で、学校の力となっているということがすごくわかりましたし、学校現場をきちんと計画的に見たり、そのときだけでなく、いろいろなときにかかわる体制をつくっているということに感銘しました。

そういう中で、ぜひ職員の方々のそういう活躍というか、一生懸命頑張っている姿というのを、もっともっと見せていただきたいというのも1つだなと思ひまして、例えばさがみ風っ子教師塾の普段の様子ですとか、総合学習センターの研修ですとか、そういう面も見せていただきたいなと思ひました。また、本年度も研究発表校には行かせていただいて、時間のある限りいろいろな場面を見せていただいて、皆さんにもご報告させていただきたいし、私たちもいろいろ考え、感じたこととかを皆さんの方にお返ししたいなと思ひますので、ぜひまたそういう機会をたくさんつくっていただけたらなと思ひました。

あとは、生涯学習の面でもハテナ館とか、相模原は本当にいろいろな施設があるのですが、そういうところにも昨年度は視察に行かせていただいたので、ぜひまたいろいろな市内のそういうところにも足を運ばせていただけたらなと思ひました。

岡本教育長 ぜひよろしくお願ひします。どうしても儀式や式典行っていただくことが多くなってしまうのですが、来年はもしできたら普通の学校の校内研究とか、先生方が日常の姿、先生がどんな仕事をしているか、そんなものを見ていただく、そんな機会をちょっとつくったらどうかと思ひます。よろしくお願ひします。

小林委員 この平成24年度の報告書をつくるに当たり、3月、4月、5月、集中的に視察活動をやったわけですが、これはやっぱり年度を通して、日ごろの活動が情報として得られるようにプランをつくっていった方がいいのではないかなと。どこどこを見たいということも大事なのですが、プランをつくった上で動くと、視察の内容を押さえられて、より良い点検・評価の活動ができるかなという感じがいたします。これがまず1点。

それから、この点検・評価結果報告書を作成する意味は何だろうと考えてみますと、相模原市の教育活動には非常に財源を使っているわけですね。これはやはり市民に対して、その教育活動を展開している様子を説明するという責任も1つの表れ、やらなくてはいいけ

ないということ。もう1つは、振興計画に基づいて、スパイラルに、その足跡がきちんとわかるような記録という意味でも非常に効果があることだと思うのです。そういう意味で、やはりこの報告書を市民の方たちにもう少し周知できるような方法を考えていく中で、もっと市民の方々と広く教育に関する論議が展開できる、そういう場面ができればなと思っているわけです。日ごろ、学校、家庭、地域との連携という言葉をもう口癖のように言っているわけですが、こういう内容を理解した上での論議になってくると、もっともっと丁寧な論議を積み重ねることができるのではないかなと、そういう意味でこの報告書が使えればなという願いを持っています。

溝口委員長 来年度へのご意見もありましたら何かお願いしたいと思うのですけれども。

今後は、社会教育委員との話し合いとか、あるいは中学校を卒業して高校へ行っている子どもたちがどんなふうに住んでいるのかということで、高等学校の校長先生との懇談会というのでしょうか、そんなふうなものもあってもいいのかなと思っています。

我々教育委員というのは、このような会議だけではなくて、いろいろなところとやはり関わりを持ちながら、さがみはら教育を進めていきたいと絶えず思っておりますので、もしできましたら、事務局の方で今言ったようなところとの協議を進めていただくと、我々教育委員としては非常に助かるのではないかなと思っています。

小林委員 今、委員長から2つ新しい案が出ておりましたけれども、継続ということで、定期的にやっぱり市P連の方々との意見交換で、お父さん、お母さん方のご意見を我々は知ることができて非常によかったなと思っていますので、できれば定期的に市P連との懇談会はやっていただければなと考えております。

田中委員 今回、特別支援教育について少し踏み込ませていただきましたが、まだまだよく分からない部分があって、今回の教科書のこともそうなのですけれども、いろいろご意見を言わせていただくために、やっぱりいろいろなことを勉強していかなければいけないなというのをすごく感じています。そういう中で、講演会や勉強会のようなものがあつたら、ぜひまた教えていただいて、聞かせていただけたらなと思いました。

溝口委員長 ほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 それでは、ありませんので、これより採決を行います。

議案第44号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを原案どおり決めるにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第44号は可決されました。

#### いじめ防止に係る取組状況について

溝口委員長 それでは、事務局から報告事項があるようです。

報告事項1につきまして、まず学校教育課からお願いいたします。

西山学校教育課長 いじめ防止の取組報告につきまして、4月からこの7月までの取り組みについてご報告をさせていただきます。お手元の資料に沿ってご報告をさせていただきます。

まず1点目、いじめ相談ダイヤルの実施状況でございます。4月から7月12日まででございますが、現在38件の相談を受理いたしました。うち、母親からの相談件数が23件で最も多く、本人、またその友人からの相談件数は4件でございます。いじめ相談ダイヤルへの相談の多くは匿名でございますが、内容といたしましては、まずはどこに相談したらいいかわからないということで、この相談ダイヤルにかけてきた内容が非常に多かったと把握しております。まず、話をじっくり聞くことによって、学校と家庭が連携をとれることをこちらの方でお勧めをし、また何かあったならば再度こちらの方に電話するように促した件数が多くございます。また、学校名がわかるものにつきましては、すぐに学校の方に連絡をとりまして、学校がそのことを把握しているかどうかを含め、こちらの方が学校の方に出向きまして、その状況を把握し、早急な対応に努めたところでございます。

2点目は、学校巡回訪問の実施の報告でございます。7月12日までに延べ296回の巡回訪問を行いました。この296回につきましては、本年度、学校教育課に人権・児童生徒指導班ができて、各地区担当の指導主事、そして特別相談員が2名体制で学校の方を回る定期訪問が、この回数の中で多くを占めております。それ以外にも、あいさつ運動にこちらの方が出向いてその様子を参観させていただいたり、また、事案相談の対応、ケース会議、緊急対応、研修等の対応等を含めまして296件でございます。うち、事案相談対応につきましては、学校教育課の方に保護者からの要望、またご相談があったもの、また学校長からの相談があった事案に対しまして、直接学校の方に出向いて、その詳細を伺うとともに、対応に当たったものでございます。また、ケース会議については、事案に関係する児童・生徒に対する学校での取組について、私どもがその会議にも一緒に参加をし、よりよい方向についての支援、また相談に当たったものでございます。緊急対応につ

きましては、行方不明事案など、突発的な事故や即時対応が必要ないじめ事案等に対して学校に速やかに出向きまして、その支援を実施したものでございます。

1 ページ目をおめくりいただきまして、2 ページ目でございます。

学校巡回訪問を通して、次のような取組と支援を行ってまいりました。この巡回訪問でございますが、今年の成果として感じていることでございますが、管理職の校長先生、また教頭先生と直接面接をしてお話をする機会が非常に多くなったということで、学校の詳細な情報や初期段階、また潜在的な問題について、状況をこちらの方が把握することができること。また、支援が必要な事案については、週1回、人権・児童生徒指導班の班会議を持ちまして、それぞれのケースについての共有・協議を行いまして、適切な対応につなげていくような取組に向け、共通理解を図っております。また、巡回訪問につきましては、学校特別相談員、すなわち警察OBでございますが、同行することによりまして、学校警察連携制度の活用など、状況に応じた適切な対応についても助言を行うことができいております。各学校を巡回し、それぞれの学校の特徴ある取組や環境づくりなど、また他の学校の参考となる情報を全校に提供することもできております。お手元の資料の中に、「ほっとライン」という資料を付けましたが、こういう資料も発行しておりまして、巡回訪問を通しての様子であるとか、こちらの方で学校の全職員に周知をしたいものなどは、こういう形で学校の方にお示しすることができております。

続きまして、教職員の研修でございますが、6月25日、27日の両日におきまして、小・中学校の初任者を対象とした児童・生徒の指導研修会を実施し、いじめへの対応などについての講義、また研究協議会を実施いたしました。

次の点として、地域、関係団体への啓発・協力の呼びかけといたしまして、公民館長、また公民館長代理の会議に参加をいたしまして、いじめ防止の取組についての情報提供、また地域におけるいじめ防止の取組についての協力を依頼したものでございます。6月25日、6月26日、また明日でございますが、公民館連絡協議会にも参加をさせていただく予定となっております。

また、各学校での取組といたしまして、児童・生徒指導強化週間が7月1日から5日までが県として位置付けられておりまして、各学校においては児童会や生徒会が中心となった取組、地域と連携した取組、命を大切にする授業などの実施が行われております。取組例といたしましては、生徒会が独自にいじめアンケート調査を行いまして、調査結果を学校内に掲示する、また、各学級でいじめ問題について話し合う時間を設けて、いじめ防止

のスローガンを生徒会で取りまとめる、また、外部講師を招いて、いじめ防止や命を大切に  
する講演会を全校対象に実施したという事例が挙がってきております。

最後でございますが、今後の取組といたしまして、8月9日から9月11日、橋本図書  
館の主管でございますが、「こどもの権利～子どもたちが自分らしく生きるために～」と  
いうテーマに基づきまして、不登校やいじめ問題に関する図書を紹介するというイベント  
が行われます。この際に、私どもの方もこの機会を利用させていただきまして、畳1枚分  
ぐらいのスペースをいただきまして、各学校の一生懸命やっている取組を写真等も交えて  
掲示させていただくとともに、私ども学校教育課の方が行っておりますいじめ防止に向け  
た取組も、このコーナーで紹介をさせていただきたいと、今計画をしているところでござ  
います。また、この夏休みには、各学校の夏休みの職員研修といたしまして、人権研修、  
またいじめ防止に向けた研修が行われます。学校教育課の指導主事が出向きまして、40  
数回でございますが、そちらの方に行って研修会を実施するという計画を進めております。  
また、最後でございますが、スポーツ課のほうで、「SC相模原ホームゲーム夏休みファ  
ミリー観戦イベント」というものが実施されます。これは夏休みに小学生を無料招待する  
イベントでございますが、このチケットの裏面のちょっと下のところの隅っこ、このスペ  
ースをいただきまして、いじめ防止のダイヤルの宣伝もここに載せさせていただきました。  
あらゆる手を使いまして、教育委員会や学校のいじめ防止への取組が目に触れる機会をつ  
くことで、啓発活動に努めさせていただいております。

以上、ご報告させていただきました。

溝口委員長 この件につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

大山委員 相談ダイヤル、あるいは学校の巡回訪問等で、保護者、あるいは学校から出た  
事例でもよろしいのですけれども、ネットを介してのいじめについて、相談対象になった  
割合というのがわかりましたら教えてください。それから、学校巡回やダイヤル相談を通  
じて、表には出てこないけれども水面下で何か起こっていることが、こういったことによ  
って事前に防ぎ得たとか、そういうことがあれば、教えていただきたいと思えます。

小泉学校教育課主幹 1点目のインターネットを介したいじめの件数等についてでござい  
ますが、割合につきましては、現状は把握しておりませんが、やはり今ご指摘のように、  
LINEを介した言葉のやりとりや不適切な写真等の事案につきましては、私たちのとこ  
ろにも昨年にも増して報告が挙がっていることは事実でございます。この件につきまして  
は、警察、また生徒指導の連絡会等もございまして、そこでも大きな話題の1つとして挙

がってございますので、大きく取り組んでいかなければいけないと認識しております。

2点目の大きくなる前の事案ということでございますが、例えばいじめ相談ダイヤルに本人からも相談が来ております。学校に相談をする前に私たちのところに寄せていただいているお子さんからの相談、あるいは保護者の方からの相談によって、私たちのところで初期段階で把握して、それを学校にお伝えして、学校もその時点で対応をスタートするような事例がございますので、そういう意味では重篤になって学校が把握する前に、私たちが把握できているようなケースもございます。

大山委員 LINEだとか、Facebookだとか、そういったものを介して、ネットでのいじめの問題というのが問題視されてくるようになったということなのですが、その対象年齢としては、やっぱり中学以上ということが大部分でございますか。

小泉学校教育課主幹 事案の多くは中学校段階でございますが、小学校の高学年から、私たちの方に事案の報告がございますので、学校でも保護者にも呼びかけをしているところでございます。

大山委員 それから、学校内だけではなくて、学校間を通じてという事例もあるのでしょうか。1つの学校ではなくて、ほかの学校とか。

小泉学校教育課主幹 学校内だけでないものもございます。

溝口委員長 資料の一番最初の一番下から2行目のところ、「緊急対応では、行方不明事案」と書いてございますが、これはどんなふうなことだったのですか。

小泉学校教育課主幹 この行方不明事案につきましては、放課後でございますが、学校から自宅の方に戻っていく途中で、一時的にでございますが、本人が自宅に戻っていないということを保護者の方から報告を受けまして、私たちもその本人の搜索、あるいは学校の動き等について、学校に出向きまして一緒に支援を行ったものでございます。

溝口委員長 この子は無事だったのですか。

小泉学校教育課主幹 その日のうちに、無事にご自宅の方に戻っております。

田中委員 SC相模原のチケットへの掲載というのは、すごいアイデアだなと思いました。このチケットは3回有効だということですよ。1回行って、まだ手元に残っているということなのですよ。すごいアイデアだなと思いました。

小林委員 本当に多彩なこういう活動、本当にありがたいと思っております。その中で、ぜひとも相談カルテの蓄積をつくっていただいて、宝にしていただければなと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

溝口委員長 それでは、この学校教育課からのこの件については、これでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

#### 平成25年度学校プール開放事業について

溝口委員長 それでは、次に、報告事項2、これにつきましてスポーツ課からお願いいたします。

八木スポーツ課長 平成25年度の学校プール開放事業についてということで、ご報告させていただきます。

本市の学校プール開放事業につきましては、プール監視業務を安全対策等の観点から事業者に委託しておりました。ただ、昨年7月に神奈川県警察本部から、学校プール開放の監視業務を事業者に委託する場合につきましては、警備業法の認定を受けた業者でなければ実施できないことに留意するよう通知がございました。それを受けまして、昨年と同様に小学校及び一部中学校での実施をする場合の監視体制を検討しました結果、プール監視員の人材確保に困難が見込まれたことから、平成25年度につきましては見送ることとしたものでございます。

しかしながら、夏休みにおける児童・生徒の水に親しむ機会や活動への影響が少なからずあることから、人材確保、そして安全管理上の課題なども含めまして、再度早急に検討を行いました。その結果でございますけれども、学校外の公共プールから距離的に離れている津久井地域の学校15校につきましては、プール開放が可能となったことから実施をするものでございます。旧市につきましても、いろいろと検討してきたのですけれども、業者と調整の結果、人材確保が難しいということで、今回は見送った状況でございます。

実施内容でございますけれども、ここでございますように7月22日から8月21日までの間の、各学校3日間ということでございます。時間としましては、午前または午後の2時間ということでございます。

実施校につきましては、城山地区、津久井地区、相模湖地区、藤野地区の計15校ということでございます。

その下に参考といたしまして、警備業法適用に伴う変更点を載せています。まず、人材という形で、18歳未満の者を監視員として雇用することができなくなったということでございます。今までは高校生というか、18歳未満が約4割を占めたということで、これを適用するに当たって、なかなか人材確保が難しくなったということでございます。

それから、2番目としましては、新たに監視業務に従事する者については30時間の研修が必要ということでございます。ただ、これは「新たに」とありますけれども、夏だけ従事する場合は毎年必要ということでございます。

来年度以降の学校プール開放につきましては、改めて検討してまいりたいと考えているものでございます。そして、同様の内容で、7月11日付で児童・生徒の全保護者の方には、この通知のお知らせをさせてもらっているものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

溝口委員長 この件につきまして、何かご意見等ございますでしょうか。

この津久井地域15校というのは、プールのある学校とない学校があると思うのですが、ある学校はいいとしても、ない学校はどんなふうを実施するのですか。

八木スポーツ課長 プールのない小学校につきましては、串川中学校や鳥屋中学校が隣り合わせの学校でございまして、この中学校のプールを利用するという形でございます。青野原小・中学校にもプールがございませんが、通常の場合は、バスで津久井中央小学校の方に送り迎えをするという状況でございしますが、学校との調整の中で今年度は見送りとしている状況でございます。

大山委員 今年、3日間実施する対象校については、この神奈川県警が言っているような警備業法に基づいて、正式の監視員を委託するということですね。

八木スポーツ課長 警備業法の認定を受けた業者、そしてここの参考にございますように、18歳以上の警備員、そして研修を受けた者という形で、この法律に基づいて警備監視業務を行うものでございます。

大山委員 来年度以降については、どう考えるのでしょうか。

八木スポーツ課長 とにかく児童・生徒の水に親しむ機会ということを確認するというところでございますので、これは方法が幾つかございます。例えば、ほかの市ではPTAの方々が監視したりということもございますので、この業者に委託する方法、または直接運営する方法も含めて検討してまいりたいと考えております。

田中委員 3日間というのは、各学校で3日間と捉えてよろしいのでしょうか。

八木スポーツ課長 各学校、3日間ということでございます。これは6月ごろから業者と調整をした結果で、やはり業者ができる日数という形で、3日間としている状況でございます。昨年については、5日間が基本だったのですけれども、今年度については3日間という形でございます。

大山委員 市議会でも大分、質問が出ていたようですけれども、神奈川県下、あるいは知り得る市町村でもって、PTAにお願いする、あるいはこのように外部委託でもってお願いしている、その辺の割合というのは少しわかりますでしょうか。川崎、横浜でも結構です。

八木スポーツ課長 例えば横浜市でございますけれども、横浜市は昨年からもう実施を中止しております。川崎は、昨年度までは117校のうち、約半分の68校が実施していたのですが、今年につきましては34校ということでございます。それから、あと県下で大きいところは横須賀市でございます。横須賀市は、運営委員会ということですが、これは多分、内容としてはPTAとかそういうところをお願いしているという状況でございます。69校中52校の実施ということでございます。それから、近隣の町田市でございます。これは42校中41校が実施ということで、やはり運営委員会という形でございます。これはPTAの方でお願いしています。それから、八王子市でございます。これは70校あるうちの、今年度は7校が実施ということでございます。これも実行委員会ということでございます。大きなところはそんなところでございます。

大山委員 運営委員会、実行委員会の実態というのはPTAなのでしょうか。

八木スポーツ課長 ちょっと細かいところはまだ、そこは聞いていないのですが、本市のように業者に委託ではなくて、やはり水泳連盟とかPTAに直接頼んでいるというところですので、そこについては業務を有償で委託しているわけではないと思いますので、この警備業法には適用しないということでございます。

田中委員 PTAとか水泳連盟とかということであれば、研修を受けなくてもよいということでしょうか。

八木スポーツ課長 この警備業法については、とにかく業者に委託する場合ということでございますので、PTAが直接実施する場合や水泳連盟などの水泳関係者に委託する場合については、この法律は適用されないということでございます。

田中委員 旧市の方の小学校、中学校が対象になっていたときというのは、そのカードを持っていれば自分のところでなくても、やっているときにほかの小学校とかに行き行って泳ぐというふうなことだったように思っているのですけれども、今回はもう、この学校に通っている子どもだけが対象になるということですよ、その開放プール。

八木スポーツ課長 今回、津久井地域の15校ということで、実際に場所を見ますと、やはり学校自体が離れていますので、やはり自分の学校に行ってもらおうというのが基本でござ

ざいます。今までも、例えば夏休みに工事をする学校がございますので、そのときには近くの学校にという形で通知をさせていただいているものでございます。

田中委員 水泳の授業ついてなのですからけれども、中学校は割とどんなに寒かったりしても、すごく頑張ってプールに入っているなというイメージがあります。ただ、小学校に関しては、やっぱり温度管理ですとか水位の、高学年と低学年では全然水の量も違いますし、そういう調整のこととか体の強さも中学生とはまた違うので、そういうことで天気によっては入れない年というのがすごく多いこともあります。6月が寒くてなかなか入れなくて、7月に移ってもそんなに回数は入れず、9月に入るともう運動会の練習があったりで、結局学校で入れるプールの時間が少ないので、やはりスイミング教室とかに通っていないと泳げないという子たちがすごく多いのではないかなと感じています。そういうところで、何で水泳の授業があるのかとちょっと考えてしまうのです。保護者としては、やはり泳げるようになるには、どこかに通わせなくてはいけないのかなというところがちょっとひっかかるのですけれども。少し違う話になって申し訳ないのですが。

西山学校教育課長 小学校では6月のはじめからプールが始まりまして、7月いっぱいまで、1つの学年で8時間から10時間、回数にすると4回から5回という回数になります。ほかの体育領域とのバランスを考えて大体10時間ぐらいで、ただ6月から始めますので、まだ雨季の時期で、先ほどお話がありましたように、寒い時期とぶつかってしまいますとなかなか実施できず、延びて延びてという形で7月で、なるべくその10時間、5回が保障できるような形で、7月の終わりにまとめて実施するという形で保障されております。中学についても同様な形で実施をされております。

先だって行った体育の研究会の中では、9月のプールの実施ということも、1つの検討事項に挙がるのではないかとということもありました。ただ、9月のプールの実施となりますと、夏休み中にプールを維持しておかなければいけないということ、要するに循環機械をずっと動かすということで、メンテナンスの関係の課題もあるということも聞いております。様々な課題もある中で、今お話があるように子どもたちが水に親しむ、またプールの授業が実施できる状況をつくるということは非常に重要かと思っております。

今年につきましては、全ての小学校でプール授業が実施できているという話を聞いております。また、それでもまだもう少しできるのではないかとということで、時間をやりくりして、10時間のところをを、12時間とか14時間行っているという報告も聞いておりますので、子どもたちがなるべく水に親しみ、また少しでも水に慣れて泳げるようになる

ということが出来る状況も、体育の1つの種目として、学校教育課としても学校の方に指導に努めてまいりたいと思います。

もう1つは、今、体育の授業のお話をさせていただきましたが、学校の方では夏休みに入ってから1週間程度を学年水泳という時間に定めさせていただいております。子どもたちを低学年、中学年、高学年に分けて、1日の中で午前2コマ、午後1コマでローテーションする形で、それぞれの学年が3回程度から5回くらいあります。また、その裏側では、私の学校教育課がやっている英会話教室などもありまして、英会話教室に出た後に学年水泳に出るとかというような夏休みの様々な工夫を、学校においてはやっているところがございます。

田中委員 今の取組というのは、どの学校、どの小学校でも実施されているのでしょうか。

西山学校教育課長 私どもの把握しているところでは、全ての学校ではございません。多くの学校という形で、ほとんどの学校では実施されていて、ただ、学校の大規模改修などに重なったときには、実施できないということは伺っております。

大山委員 そもそも相模原市はスポーツに関して地域の方も非常に協力的であるという面からいって、PTAなどをお願いするという方法にするか、外部委託にするかの議論の中で、最終的に外部委託にしたという根拠と、どのような展開があったのかということ。この夏休み中のプールの開放については、子どもさんが水に親しむということが非常に大きいと思うのです。市議会の答弁でも、学童クラブに行っているお子さんが半数、50%を超える、非常に深刻な問題であると答弁しておりますが、そこで来年度はどうするのかということをお聞きしたいと思います。

八木スポーツ課長 昭和48年に学校開放プールが始まったときには、市の職員や学校の先生方が協力して学校開放プールを行ったという記録が残っています。昭和55年からは業者委託となっている状況でございますが、そこで何故変更したかというのはちょっと記録に残っていないのですが、やはり監視業務の中での安全性の面などを考慮して、やはり専門業者に委託するという形で変更したのではないかと推測はしております。今回の決定につきましても、確かにPTAをお願いするとかほかのところをお願いするという議論もあったのですが、やはりこの安全性の面からして、専門業者にお願いするのが一番であるということでございます。

今後につきましても、PTAの話も含め、安全性の面の確保などの視点から、検討させていただきたいと思います。

溝口委員長 この件については、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

溝口委員長 それでは、ここで職員の入替え等のため、休憩したいと思います。

こちらの時計で、4時25分から再開ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

溝口委員長 それでは、どうもありがとうございました。

(休憩・16:17~16:25)

溝口委員長 それでは、始めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 相模原市議会(平成25年6月定例会)報告について

溝口委員長 報告事項3につきまして、教育総務室からお願いいたします。

小山教育総務室長 報告事項3につきまして、ご説明を申し上げます。

市議会の6月定例会が、5月30日から6月28日までの日程で開催されました。お手元にお配りしてございます資料につきましては、6月定例会の代表質問と一般質問の教育委員会関係の質疑の一覧になるものでございます。

代表質問につきましては、いじめ対策や教職員のメンタルヘルスなどにつきまして、6名の議員から24問の質問がございました。

また、そちらの資料の11ページをご覧いただきたいと存じます。

こちらが一般質問の通告の一覧でございます。一般質問につきましては、11名の議員から小中学校の管理職の定年後の再雇用について、また、障害のある児童・生徒への対応について、また、防災教育についてなど、35問の質問がございました。

概要につきましては以上でございますが、それぞれの質疑につきましてのご質問については、各担当課の方からお答えをさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

溝口委員長 それでは、教育委員の皆さんから何か質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

小林委員 一般質問です。用紙でいきますと14ページの(3)、一番上の方です。いじめ不登校等の問題の小中学校対策ということで、3行目ですが、お答えの中に平成24年度は、小学生が126名、中学生が678名となり、平成20年度をピークに年々減少傾向にあると。この平成20年度をピークに、それから平成24年、4年経っていますけれ

ども、その減少傾向の背景をどう捉えているのかということと。

もう1点、21ページです。野元議員の質問の公民館についての(2)、一番下の方です。現状の課題についての質問に対して、2行目の中で、現在、公民館における社会教育主事の有資格者は、館長代理が4名、公民館活動推進員が7名でございますとなっておりますが、この公民館の果たす役割という観点から、この数字をどう解釈なさっているかと、その2点でございます。よろしくお願いいたします。

小畑青少年相談センター所長 平成20年度におきましては、小学生が202名、中学生が935名、計1,137名の不登校がございました。それから、これまでの間、小学校、中学校に同一のカウンセラーを配置するなど、小中あわせた中で子どもを見ているということが功を奏していると思います。もちろん学校での取組もございますが、子どもたちから見ますと、小学校から中学校にかけて同じカウンセラーが対応してくれるということもございます。また、最近では、不登校になってからというよりも、登校渋りの状態での相談も増えているところがありまして、休みはじめの初期の対応が充実している結果が出ているのではないかと考えております。

小森生涯学習課長 公民館につきましては、今、館長代理1名で、あとは活動推進員が3名という体制になっております。社会教育主事の有資格者、これを持っていた方が当然、公民館活動を進める上でいいことだと考えておりますが、現状といたしまして、有資格を取っている職員が年々退職していくというような状況が一方にありまして、なかなか配置ができないということがございます。もちろん生涯学習課でも、課内の公民館支援班の職員については、毎年1名ぐらいずつ資格を取るよとということ、公民館の支援をしているという状況です。

そのような状況の中で、資格が全てではないと私の方では考えておりまして、公民館職員としての役割の中で非常に大切なものというのは、やはり人柄ですとか、その地域と人をつなぐコーディネーター役、こういった役割を担う人材を育てていくと、こういうことが非常に重要であると思っております。資格があればそれに越したことはございませんけれども、こういった役割を担える人材を多く育てていくと、そういうことが非常に大切なのではないかと考えております。

小林委員 社会教育主事の資格を取る場合には、個人費用になってしまうのですか。研修にも行かないといけませんよね。どういう取得への支援の方法が考えられるのですか。

小森生涯学習課長 社会教育主事の資格を取るには、講座等を受けて、試験等がありまし

て、それで合格しないといけません。やはり日程的な問題とか、そういうのもございますけれども、公費での負担で取りに行かせております。

小林委員 社会教育主事の資格を持っていない方が志して、私は取りたいのだと上司に申し上げますよね。そうすると、今、勤務しているわけですよね。それで、一定の期間離れるわけですよね。そうすると、その費用と、仕事を少し空けることになることへの対応はどうなっているのでしょうか。

小森生涯学習課長 40日間近く空けることになりますので、そういった期間は他の職員で、その職員の仕事をカバーしている状況となります。当然、公民館支援班もありますので、本当に忙しいときなどは生涯学習課の方から職員を派遣するなどして対応することとなります。実際には、公民館活動推進員は時間が7時間とか限られておりますので、活動推進員に社会教育主事を取りに行かせるというところまでは、なかなか今できない状況でございます。

小林委員 それでは、生涯学習部としての社会教育主事を育てるといって、資格をとらせてつくっていくのだという基本的な方針とか考え方というのは、今お持ちになっていないということですか。

小森生涯学習課長 当然採用するときに社会教育主事の資格を持っている方もいらっしゃいますし、採用する際の評価はかなり高くなります。今、現状の人員的な体制の中では、取りに行かせることはなかなか難しいのですけれども、その部分をフォローするような形で生涯学習課の職員が社会教育主事資格を取って、活動推進員の指導・育成に当たっている状況でございます。

白井教育局長 ただいまの件、少し補足をさせていただきたいと思います。

社会教育主事につきましては、社会教育法において教育委員会事務局に置くと定められております。本市は、歴史的に公民館職員についても、かつて職員が3名体制であった場合については、公民館主事も積極的に社会教育主事の資格を取得させていったわけでございますけれども、現在は館長代理1名が常勤の市の職員でございますので、物理的に、その職務をあけて4、50日の研修に行くということは、実質的には難しい状況にあります。そういった意味で、毎年、教育委員会事務局、具体的には生涯学習課に所属している職員を社会教育主事講習等に派遣させておまして、毎年1名ないし、それなりの対応を図っているところであります。そうした社会教育主事が、公民館にいる館長代理、あるいはその活動推進員を社会教育主事としてアドバイスをしていっているということでございます。

活動推進員の中には、有資格者もいらっしゃいますので、極力資格があれば、なお結構だということがございますけれども、必ずしも活動推進員の採用に当たって、そのことが前提ではないということになります。

館長代理の役割として今一番求められておりますのは、行政経験を生かして、これから地域の課題などについて、地域の方々とどう学習、文化、スポーツ活動等を通じて、その解決に向けていくのかと、そういったむしろ行政の幅広い見識の中で公民館職員として活躍してもらうことにあると思っております。

溝口委員長 13ページなのですけれども、溝渕議員から教育行政についてということで、小・中学校の管理職の定年後の再雇用について質問がありますが、平成25年度末の退職者から雇用と年金の接続をどのように図っていくのかと説明がございますが、管理職の再任用制度の在り方について検討を進めているところがございますと書いてあります。これは、ここに書いてあるだけではちょっと具体的なことがわからないのですが、今わかっている範囲で補足していただけたらお願いしたいのですが。

奥村教職員課長 溝渕議員のご質問に対しまして、委員長がご指摘のとおり検討を進めているところがございますと答弁しております。検討の視点として2つございます。1点目は、この答弁の中身にもありますように、公的年金の支給開始年齢が今年度末退職者から引き上げられるという課題でございます。これはもう国レベルで課題も指摘されておりました、年金の支給開始年齢が引き上げられることによって、雇用と年金の接続をどう図っていくのか、これが今、地方の各現場において課題として指摘されておりました、各現場におきまして対応を図る必要がある。これが検討の視点の1つ目でございます。

もう1つは、管理職の年齢構成や経験年数のバランスを図る必要があると私どもは考えております。必ずしも経験豊かな年代ばかりではなく、やはり若手の登用、新進気鋭の年代からの登用ということも必要でございますので、そういったバランスを図って、相模原の学校教育の継承と発展に努める、そういうような視点がとても大事なことだと考えておりますので、以上2点を検討の視点といたしまして、管理職の再任用制度の検討を進めているところでございます。

大山委員 公明党の加藤議員が質問されている、学校におけるがん教育の取組についてという質問についてです。

文部科学大臣が、がん教育の在り方に関する検討会の設置を検討する考えということなのですが、文部科学省がどのようなことを求めているのかというのが、ちょっと明確に捉

えられないということ。例えば例で挙げますと、今問題になっている子宮頸がんについては、英国では75%以上の検診率を誇りますけれども、日本はまだ20%ぐらいであって、やはり小・中学校や高校で、そういった健康教育をすることの重要性というのは確かにあると思うのですが。この文部科学省は何を考えてがん教育の在り方に関する検討会を設置したのかということと。あと、実際に病気の予防の学習の中で、生活習慣の乱れや喫煙などの健康に及ぼす影響ということを学習しているということですが、病気の予防に関する時間として、全体としてどのくらいの時間をとっているのかお聞きしたいと思います。

西山学校教育課長 文科省の方で、がん教育の在り方に関する検討会の設置を検討しているということで、私どもは把握しております。これは公明党より文科省の方へ、がん教育の取組を積極的に推進するようとの提案があり、文科大臣がその在り方に関する検討会を設置するかどうかを検討するという段階であると承知しています。これを受けまして、私どもといたしましては、現状、今、小学校では体育の時間、中学校では保健体育の病気の予防という学習が、小学校では5・6年生、中学校では1年生から3年生までの間にございまして、その中で、生活習慣病の乱れ、これは食生活に関するものであるとか、生活全般にかかわる乱れの部分でございまして、また、喫煙などが健康に及ぼす影響を学習しております。時間といたしましては、小学校、中学校ともに各学年2時間程度の扱いという形でございます。また、あわせて、子どもたちの命の大切さということについては、あらゆる教育の場面で行っているところでございます。

田中委員 16ページの、(4)の支援級、交流級の考え方と教職員の配置についてというご質問があると思います。

この交流級の中で、普通学級の子どもたちに対して、どのような指導をされているのかということをお聞きしたいのです。周りの子がある程度わかっているが、この子にはこういう特性があって、こういうことをしてあげればいいのかとか、そういうことがわかっていないと、何でこの子だけという意識が芽生えてしまうのが子どもなのではないのかなと思うのですけれども、通常級の子たちにはどのような指導をして、同じ交流級として一緒に活動しているのかなというのを、教えていただければなと思うのですが。

西山学校教育課長 まず、交流の場面といたしましては、朝の会、そして帰りの会がございまして。朝の会では、まず朝の健康観察、また一緒に朝の歌を歌うであるとか、帰りの会では明日の連絡であるとか、今日1日頑張ったことみたいところで、通常級の学級に入りまして交流をするという場面がございまして。当然ながら障害の状況によりましては、な

かなか落ちつかない状況であるとか、子どもたちがじっとしてられないところもありますが、まず私たちが大事に考えているのは、教員がまず子どもたちに、そういう子どもたちに対しても丁寧に、またその状況に応じた接し方を示すことが大変重要なところだと考えております。また、その発達の障害の行動等につきまして、わかりやすく話すことが、互いの理解につながり、そのことによって豊かな人間関係が生まれると考えているところもございます。まず、一番大事なのは、一人ひとりが学級の仲間として、そういう友達を受け入れて、互いに自然に理解し合えるという状況をつくることだと考えております。

ただ、今後大事になってくるのは、やはりそれぞれの障害の状況を私たち教員がきちんと理解し、その状況に応じて、どういう対応をしなければいけないかをきちんと理解することですので、そういうことも含め、教育委員会が先生方への研修であるとか、また学校を訪問した際の先生方の取り組みについてアドバイスをしなければいけないということも感じているところでございます。

大山委員 15ページで、森議員の障がいのある児童・生徒への対応について、2番目の発達障がい児童・生徒に対するいじめ問題ということですが、これは、ご質問の趣旨は多分、発達障害のある児童・生徒が受ける、いじめを受ける側の立場の質問をしていると思うのですが、その反対に発達障害になる児童・生徒の方というのは、むしろ加害者にも変わり得る可能性は大いにあるわけです。その両面を、やっぱり質疑応答の中で表していただきたかったなと。これは発達障害を持つ子どもがいじめを受ける方の立場というところの記載であって、発達障害があるゆえに個性がありますから、加害者になり得る可能性が大いにあるということ、やっぱりその中で言っていただきたかったなと思います。その両面で対応していかないといけないと思いました。

西山学校教育課長 当然ながら発達障害のある児童・生徒につきましては、例えば大きな声を突然出してしまうとか、1つのことにこだわりがあることがいじめの対象になるというご心配の中から出てきたご質問と私たちの回答でございました。当然ながら、私どもも把握している中では、当人はいじめとは認識しておりませんが、誰かに危害を加えてしまったり、暴力をふるってしまうという状況もございます。子どもたちの互いの理解の中で、どう改善に運ぶのかということについても非常に重要な課題であると認識しております。

田中委員 みんなやはりお互いに理解をしなくてはいけない部分というのがすごくあると思うのです。デリケートな部分だから、例えば障害についてもあまりオープンにしたいとか、そういうことはあると思うのですが、でも、ある程度わからないと、そこ

を逆に回避できない部分がすごくあるのではないかと思います。子ども同士もそうなの  
ですけれども、保護者の方にも、理解を求めていただくというか、情報を提供していただ  
くということも少し必要なのではないかと思います。

それで、SNS、インターネットについてなのですけれども、私もできるだけ子どもに  
それを触れさせないような対策をずっと考えていたのですけれども、今の時代はもうそれ  
では無理だということがすごくわかります。実は、うちの娘がLINEを、もちろん携帯  
はスマホではないので、LINEとかはできないのですけれども、実は家のパソコンで、  
知らぬ間にLINEを接続していました。だめだと言っても、こういう方法でやればいい  
のだということをどんどん情報収集してしまうというのが実際にあります。そういう中で、  
やはりこれからは、どうしても使ってしまう状況であるならば、本当にいけない、本当に  
だめなことを、もっともっと伝えなくてはいけないし、それは家庭でもって本当はやらな  
くてはいけないのだなと感じています。

保護者に対してもっと何か、情報提供できるような、各学校でやっているのですけれど  
も、なかなかそういう会に保護者が来られないことも現実だと思うので、もっと保護者が  
危機感を持たなくてはいけないのかなど。便利なものは便利だけれども、便利さゆえに危  
ないものだよということを、きちんと把握しなくてはいけないのかなと思いました。

学校が一番そういう、保護者がかかわる中で大きな組織で、かかわりやすい組織なので、  
そういう中でもやっていただきたいのも1つ。それから、そういう市のPTA連絡協議会  
などでもどんどん情報発信をしていただいて、口コミの情報が一番流れやすいと伺ってい  
ますので、どんどんそういう口コミを利用して、こういうふうにしていかなければいけな  
いということを、保護者の方にもきちんと学習させるような機会をつくっていかねば  
いけないのかなと感じました。ぜひそういう機会もつくっていただけたらなと思います。  
市P連などにも力になっていただいて、そういう機会をつくっていったらいいのではない  
かなと思います。

金井総合学習センター所長 田中委員がおっしゃるように、SNSを利用したネット上の  
トラブルというのは、最近特に大きな問題になっているところでございます。おっしゃる  
ように、ただ禁止するというだけで解決するような状況ではもはやなく、望ましい使い方  
と、それにあわせて危険性をともに子どもたちや保護者の方々にもご理解いただきながら  
指導していくことが大変重要であると考えています。あわせて、こちらの回答にもござい  
ますが、システムとか機械に対する知識だけではなくて、そもそも人を思いやるとか、い

じめるということ自体がいけないという、相手を思いやる気持ちの大切さというようなことも指導していかなくてはいけないと考えております。

総合学習センターといたしましては、情報モラルハンドブックを作成して、学校での指導に役立てていただくとともに、かねてよりネットパトロールだよりを発行しております。学警連の方からも、ネットパトロールだよりを活用したいから、この学期末の保護者面談に間に合うように、夏休みの指导向けに1部作成してほしいというようなご要望もいただきまして、面談に間に合わせるような時期に発行させて、学警連の方にも情報を返したというようなこともあります。そのような形で、ただこちらから発行しているだけでなく、学校やそういった組織等とも連携をさらに深めていく中で、望ましい使い方、あわせて危険性、それから人を思いやる気持ちの大切さなどについて、今後とも子どもたちや保護者の方々にご理解いただけるように努めてまいりたいと考えています。

大山委員 中学生というのは、要するに興味を持つのです。そうすると早いのです。方法を知る前にどんどん友達をつくってしまう。そうすると、もう一種の麻薬なのです。だから、これは学校だけで解決できる問題ではなくて、やはり家庭教育の中でも本当に徹底的にやっていかないといけません。韓国ではもう深刻な問題になっていて、日本でも今そういう問題がかなりクローズアップされてきていますから、学校だけの問題ではなくて、家庭教育という面で大いに、メディアとのかかわり方ということ、子どもたちに教えるということが非常に大事なかなと思います。

田中委員 本当に大山委員がおっしゃるように、保護者の方が後追いなのです、今の状況は。本当に子どもたちの吸収の早さがすごい。

大山委員 保護者の方がだめだと言っても、これはやめません。

田中委員 そうですね。

大山委員 何故ゆえにだめなのかということをやっぱり教えないと。

田中委員 そうですね。もう本当におっしゃるとおりで、一緒にというよりは独自に勉強して、逆に一緒にやってみてどうなのだろうとか、そういうところから入っていくのがいいのかなと思います。

溝口委員長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 それでは、この件はこれでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

## 教育委員活動報告

溝口委員長 それでは、次に、私の方から、神奈川県市町村教育委員東日本大震災被災地子ども支援実行委員会、短くきずなブックと呼んでおりますが、この活動について、報告させていただきたいと思います。冊子が皆さんのお手元に届いているでしょうか。

この会は、これで約2年になります。東日本大震災を「ほっとけない」という形で発足いたしました。神奈川県の市町村教育委員有志の集まりでございます。被災地の子どもたちに本を贈る、本等ですね、本箱なども贈っておりますので、支援を目的としている実行委員会でございます。子どもたちがこの大きな困難を克服し、成長していったほしいということを願って、私たちは一步を踏み出しました。

県内33市町村のうち、11の市町村の教育委員と、その経験者、その経験者というのは、2年も経ちましたので、教育委員を退職された方もいらっしゃいます。それで経験者という名前が付いております。本市では、小林委員、田中委員、それから大山委員と、前の教育委員だった齋藤委員も入っております。5名で加入しております。全体では29名おります。実行委員長は武井健一さんという方で、前の二宮町の教育委員長でございます。

きずなブックについては、神奈川県市町村教育委員会連合会の後援をいただいております。2カ月に1回ほど、実行委員会を開いておりますけれども、今までに12回、先日、7月7日にありましたので、13回やったということになります。

まだ、被災地は復興の道半ばです。写真などを見せていただきますと、まだ本当に復興とはほど遠いなという感じを抱いております。したがって、本の必要な学校も多数あるのではないかと考えられます。今までに本等をお送りしたのは、延べ48カ所、お送りした本は1,868冊という、膨大な本になっております。

これからの活動のところでは、今、福島県に焦点を合わせておまして、福島県のいわき市ですか、118校ほどあるのですけれども、希望が出ておまして、これに対応するように、今、事務局で話を詰めているところでございます。仮校舎がまだできていないところとか、できていても図書館に本がないとかというところがございますので、これからは私どもは活動していきたいと考えております。本やその購入費のご協力を多くの方々にお願いしております。

窓口係として、二宮町の教育委員の井出真理子さんがいらっしゃいます。相模原市からは、小林委員と私が出席いたしまして、いろいろとお話を聞いたり、意見を述べたりして

おりますけれども、次回は9月になりますけれども、9月に向けていわき市のことをどうするか、これから詰めていきたいと考えているところでございます。

なお、例えば相模原市内の小・中学校で被災地に本を送るという取り組みを予定している場合には、ぜひ事務局の方に知らせていただきたいと思います。送料等をこのきずなブックの方から負担できる可能性もございますので、学校教育課などでそのような情報があれば、教えていただければと思います。

以上でございますけれども、この件につきまして、何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 この件は、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

溝口委員長 それでは、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

では、最後に、教育委員会の主なイベント等について各部長から説明をお願いいたします。

小泉学校教育部長 それでは、手短にお話をさせていただきます。

まず、1ページ目ですけれども、前回もお話しさせていただきましたけれども、7月14日、採用試験がございました。受験者数887名と、参加率としては85.8%ということで、大変好調な中で採用試験ができました。

20日になります。この紙の一番右側です。第1回のふれあい体験学習「希望の村」、青少相の主催の不登校であるとか、不登校ぎみの子を対象にした1泊2日の体験学習のイベントがございます。

2枚目をめくっていただきたいと思います。

24日は神奈川総合産業高校が主催いたしますサイエンスワークショップということで、理科実験を高校生と一緒にやろうというようなものでございます。

25日、これは田名中学校区ですけれども、「絆プロジェクト」と申しまして、中・高生が小学生の夏休みの勉強を手伝ってあげようということで、25日から5日間を予定して行われます。

26日、先ほどの採用試験の第1次の合格発表がこの日にございます。

8月になります。2枚目になりますでしょうか、2日に、これは総合学習センターが主催なのですけれども、第47回相模原市教育研究発表大会が相模女子大学グリーンホール、市民会館が今年改修に入っておりますので、相模大野を中心に約1,000名規模で先生

方の研究発表、10の分科会で30本の発表がございました。

次のページになります。

8月5日から10日までになりますが、採用試験の2次、面接等を行います。昨年度は大野南中でしたが、今年度は大野小学校をお借りして土曜日まで行うというものでございます。

右下になります。「若あゆ かかしフェスティバル」かかし工房ということで、上大島キャンプ場に来られた方を対象に、かかしをつくりませんかということで、対象者を、その来た人たちでつくっていただいて、最終的にかかしフェスティバルに出品していただくというものでございます。

8月のNo.3になります。18日、若あゆチャレンジ教室がございました。低学年を中心に、小石のクラフトであるとか、そういう体験を行うものでございます。

26日、これは若あゆ大冒険です。これは高学年を対象に、1泊2日での体験活動を行うものでございます。

30日は、採用試験の合格発表がなされるということでございます。

小森生涯学習課長 7月、8月につきましては、子どもを対象とした数々の生涯学習部内でイベント等を実施してございます。まず、図書館の関係で言いますと7月20日、1ページ目ですけれども、子ども読書スタンプラリーということで、相模大野図書館、あと市立図書館ですね、こういったところで行います。

2ページ目を開いていただきますと、図書館関係で言いますと23日、24日、25日と、こちらの方は小学生等を対象にした調べ物というようなことで、自由研究講座というようなものをやっております。図書館で調べるおもしろさを体験するということです。

津久井生涯学習センターの関係で申しますと、まずグリーンカレッジというのを、この夏の時期にずっと行っていまして、22日にもジュニアスポーツ「チャレンジ水泳」を行います。7月28日には、「源流探検」を実施します。

グリーンカレッジで3ページの方になりますけれども、まず2日の日に「チューピング川下りin道志川」ということで、タイヤのチューブに体を沈めて川を流れていくということをして小学生4年生以上を対象に行うということでございます。

あと、7月で言いますと、2ページ目になりますけれども、さがみはら宇宙の日ということで、記念特別展を市立博物館で28日に行います。これは、はやぶさ2の企画展ということで、7月13日から9月1日まで、片道から往復へということで、特別展を博物館

の展示室の方で実施しています。その中の一環として、「やっぱり小惑星はおもしろい！」ということで、28日に布施先生という講師をお招きして講演会を行います。はやぶさの関係で言いますと、世界初の小惑星イトカワの微粒子公開ということで、今、特別公開の方を行っておりますので、ぜひご覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それから、あと7月28日、2ページ目になりますけれども、旧石器ハテナ館、それから古民家園、こういったところで、文化財保護課の方でイベントの方を実施しているところがございます。

8月に入りまして、4ページ目の方をちょっとおめくりいただきたいと思います。

まず、4日の日には民俗講演会ということで、これは博物館の方で講演会があります。

それから、6日、7日と、小学生と中学生を対象に、図書館にて、おはなし会等の講座を実施しているところがございます。

あと、11日に文化財保護課の方で、「勝坂の自然で楽しむネイチャーゲーム」というのを実施いたします。13日も博物館で、夏休み親子天文教室を実施いたします。

あと、5ページ目の方に参りますと、旧石器ハテナ館の方で「勾玉作り」教室、21日には図書館の方で夏のおはなし大会を実施します。

それから、23日、24日と、津久井のグリーンカレッジで「チューピング川下り in 道志川」の3回目、4回目を行うということでございます。

それから、あと最後の方になりますけれども、大きなイベントとしまして8月31日になりますが、旧石器ハテナ館まつりというのがハテナ館で実施される予定でございます。

生涯学習部としては、夏休みですのでいろいろ子どもたちを対象に、様々なイベント等を実施しているところがございます。

溝口委員長 この件につきましては、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 この件はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

溝口委員長 それでは、最後に、次回の会議予定日でございますが、8月15日木曜日、午後1時30分から、この教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

溝口委員長 それでは、次回の会議は8月15日木曜日、午後1時30分の開催予定とい

たします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉 会

午後 5 時 2 2 分 閉会